

口蹄疫対策の充実強化を求める意見書

平成22年4月20日に宮崎県で発生した口蹄疫は猛威をふるい、次々に感染が拡大している。

熊本県では、人吉・球磨地域の一部が制限区域となり、直接的な影響を受け、また、これらの地域以外でも家畜市場の休止などにより、本県の畜産業とその関連業界は大きな打撃を被っている。

よって、国におかれては、発生以来、防疫措置をはじめ、各種対策に鋭意取り組まれているところであるが、今回の発生は長期間に及び、畜産農家等の被害も甚大であることから、次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 熊本県では、口蹄疫の侵入を水際で阻止するため、市町村や警察、関係団体とともに消毒ポイントの設置などの防疫対策を全力で実施しているが、国におかれても、口蹄疫が他地域にまん延しないよう、消毒の徹底や殺処分家畜の埋却地の確保など万全の防疫対策を講じること。
- 2 家畜市場が休止していることにより影響を受けている県内全ての農家に対して、飼育期間延長に伴う飼料費の助成や無利子の融資制度などの経営支援措置を講じること。また、肉用子牛生産者補給金制度や肉用牛肥育経営安定特別対策事業の登録期限等の延長措置を、口蹄疫が完全に終息するまでとすること。
- 3 消毒、畜産農家経営支援及び家畜市場再開に向けた支援など、県や市町村、関係団体が自主的に実施した口蹄疫のまん延防止対策について、特別交付税措置など全額補てんする財政支援措置を講じること。
- 4 今回の口蹄疫の感染源と侵入経路を速やかに特定し、今後の国内への侵入防止対策を確立すること。
- 5 消費者が国産の牛肉や牛乳の購入を控えることがないよう、的確な情報を広く国民、食品流通業界等へ提供して、風評被害防止に努めること。
- 6 猪、鹿など野生動物にかかわる口蹄疫の発生の状況の監視、その他野生動物による口蹄疫まん延防止のために必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月1日

熊本県議会議長 小杉直

衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	江田五月	様
内閣総理大臣	鳩山由紀夫	様
総務大臣	原口一博	様
財務大臣	菅直人	様
農林水産大臣	赤松広隆	様
環境大臣	小沢鋭仁	様